

第18回 唐津市市民スポーツ大会ゴルフ競技

開催日 令和7年8月3日(日)
開催コース 唐津ゴルフ倶楽部

■ 競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
この競技特別規則に定めない事項は、すべて日本ゴルフ協会ゴルフ規則による。
2. 使用球の規格
使用球は、最新のJGA公認球リストに記載されたものに限る。
3. ホールとホールの間での練習禁止
ラウンド中、プレーを終了したグリーン上及びその近くで練習ストロークを行なってはならない。
(本項の違反は、次のホールに2打付加)

ローカルルール

1. アウト・オブ・バウンズは白杭、修理地は青杭を立て、白線を以って標示する。
2. ペナルティエリアは赤線を以って標示する。
3. 排水溝は動かさない障害物とする。
4. 使用ティマークを次に定める。

(イ) 59才以下の部	—————	青マーク
(ロ) 60才以上の部	—————	白マーク
(ハ) レディースの部	—————	赤マーク
5. グリーン上において、ルールにより球の拾い上げ(位置のマーク)または、リプレースする場合は、同伴競技者または、そのキャディが代行することが出来る。
6. 特設ティ使用について
(イ) 4番ホールに於いて第1打がペナルティエリアに入った場合プレイング3として、前方特設ティよりプレイ出来る。
(ロ) 1番・2番・3番・4番・5番・7番・8番・9番・12番・13番・14番・17番・18番ホールに於いて、第1打がOBの場合はプレイング4として、前方特設ティよりプレイ出来る。
7. 電磁誘導カート用の2本のルールは全幅をもってカート道路とみなし、プレー禁止区域とする。
球がこのカート道路の上にある場合、またはスタンスがかかる場合、プレーヤーは規則24-2d(動かさない障害物からの救済)による救済を受けなければならない。
このローカルルール違反の罰は2打。

注 意 事 項

1. 競技特別規則に追加、または変更のあるときは、スタートに掲示して告示する。
2. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用すること。
3. スタート時刻5分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課す。
5. ラウンド中、必ず着帽のこと。

馬場野コーススタートの方は、スタート15分前にバス乗場付近にて待機下さい。